

宮崎県日向保健所

1市2町2村を管轄

管轄面積 1,632km² (県内最大)

人口 84,713人



椎葉村

諸塚村

美郷町

門川町

日向市



保健所は地域の健康を衛る砦

【日向保健所組織図】

所長
(医師)

技術系(医師)の管理職

次長
(事務)

公衆衛生行政

対人保健

対物保健

総務企画課長
(事務)

健康づくり課長
(保健師)

衛生環境課長
(化学)

災害

総務企画担当
(事務4名)

庶務・企画
調査研究
財務会計
医療機関の指導
原爆被爆者援護

健康管理担当
(保健師3名
栄養士2名)

母子保健
歯科保健
成・老人保健
健康づくり
栄養改善

疾病対策担当
(保健師5名)

結核・感染症
難病・特定疾患
精神保健福祉

23条通報

食中毒

衛生担当
(獣医師2名
薬剤師2名)

食品衛生
狂犬病予防
動物の飼養管理
生活衛生
薬務

SFTS

環境対策担当
(薬剤師2名
化学1名)

環境保全
廃棄物
浄化槽
温泉

シジオネラ

職員数

令和4年4月1日現在

	総数	事務	技術系						
			医師	歯科医師	獣医師	化学	薬剤師	栄養士	保健師
人数	26	6	1	0	2	2	4	2	9

会計年度任用職員 6名

内訳 廃棄物監視員 (2名)

コロナ感染対策支援員 (4名)

地域保健法第6条に関する業務

【総務】許認可/監視、人口動態統計、地域医療構想調整会議

災害対応関連(訓練・地域本部の設置)

【健康/疾病】・母子保健:小慢、周産期医療体制づくり連絡会

・歯科保健:学童期におけるフッ化物洗口の推進

・成人/老人保健:地域・職域連携推進

地域糖尿病対策推進

健康づくり研修会(適塩、ベジ活)

・難病対策:訪問・相談対応、交流会、地域協議会

・結核・感染症対策:特定感染症ほか

・精神保健福祉対策:自殺対策、地域移行支援

【衛生/環境】・食品衛生/生活衛生/旅館・興行場/温泉/火葬

・動物愛護/狂犬病対策

・薬乱防止/薬事/献血

・環境衛生:排水/ばい煙、水道/浄化槽、廃棄物

保健

● 職域保健

- ◆ 労働者の健康管理

● 医療保険者による保健

- ◆ 特定健康診査

● 学校保健

● 環境保健

● 広域保健

- ◆ 検疫
- ◆ 医療従事者の身分法

など

地域保健

対人保健

- 健康増進法
- 感染症法、予防接種法
- 母子保健法
- 精神保健福祉法
- その他
 - ◆ 難病医療法、がん対策基本法、
肝炎対策基本法 など

● 地域保健法

- ◆ 基本指針
- ◆ 保健所等の設置
- ◆ 人材確保

対物保健

- 食品衛生法
- 興行場法などの業法
- 水道法
- 墓地埋葬法
- その他
 - ◆ 狂犬病予防法、薬事法、
ビル管法、生衛法 など

医療

- 医療法
 - ◆ 病院の開設許可
 - ◆ 医療計画
- 薬事法
- 医療従事者の身分法
- 高齢者医療確保法
- がん対策基本法
- 医療観察法

など

福祉

- 身体障害者福祉法
- 知的障害者福祉法
- 児童福祉法
- 児童虐待防止法
- 介護保険法
- 障害者総合支援法
- 発達障害者支援法
- 精神保健福祉法
- 老人福祉法

など